

平成28年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省28-6-2)

政策名	6 保安・安全	施策名	6-2 製品安全			
施策の概要	製品安全関連4法を着実に実行するとともに、事業者・消費者の製品安全に関する自主的な取組を促進する。					
達成すべき目標	製品事故の拡大・再発防止から未然防止にいたるまで、幅広く事故防止が図られる環境を構築する。					
施策の予算額、執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	484の内数	531の内数	506の内数	466の内数
		補正予算(b)	-	-	1,200の内数	-
		繰越し等(c)	-	-	▲272の内数	
		合計(a+b+c)	484の内数	531の内数	1,434の内数	
執行額(百万円)	432の内数	447の内数	652の内数			
※予算額・執行額については、複数施策に関連するものであり当該施策に限定した金額を抽出することが困難であることから、(項)消費者行政推進費の内数として表記している。						
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1	重大製品事故の発生件数	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	28年度	達成
			1,077件	941件	892件	885件	802	-	前年度比減	
	年度ごとの目標値		前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減	前年度比減		
	2	製品安全関係4法の執行状況	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
			製品安全関係四法の遵守状況を試買テスト(以下の表は製品安全四法の試買テストの機種数実績※経産省調べ)や立入検査により確認している。					28年度	試買テスト・製品安全セミナーの実施 達成	
				25年度	26年度	27年度	28年度			
			電気用品	338	258	390	328			
			特定製品	51	49	44	41			
			ガス用品	3	4	4	4			
液化石油ガス器具等			35	21	24	40				
製品安全セミナーの実施により、製品安全関係4法に関する事柄も含む製品安全に関する周知・広報を行っている。(※参加人数は経産省調べ)										
	25年度	26年度	27年度	28年度						
セミナー参加人数	3,144	2,157	1,634	1,313						

評価結果	(各行政機関共通区分)	目標達成	
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	製品安全関係四法の着実な執行や適時適切な広報の実施等により、重大製品事故の発生件数は減少傾向にあるため。 ※重大製品事故の発生件数は消費生活用品安全法35条における製造・輸入事業者の消費者庁への報告義務に基づく報告件数(NITE集計)
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・製品安全関係四法の遵守状況を確認するため、製品安全関係四法の規制対象品目について、市場で流通している製品を買い上げて技術基準等に違反しているか試験する試買テストや、事業者への立ち入り検査を実施の上、適切な違反対応を行った。 ・さらに、収集した事故情報や違反事例、昨今の技術革新等を踏まえて、事故の未然防止のために必要な場合には、技術基準の改正等を実施。平成28年度においては、電気用品の整合規格として41規格を整備拡充する等の見直しを行った。 ・また、消費者に対する製品の正しい使用に係る周知や、リコール情報の提供等について、消費者庁をはじめとする関係省庁や事業者と協力して実施。製品安全総点検月間や製品安全セミナー、各種広報ツールを通じて消費者に対して製品安全情報をきめ細かく提供した。 ・重大製品事故の発生件数は前年度比で減少しているところ、以上の事業者及び消費者への取組は、事業者及び消費者に製品安全に関する意識を高め、製品事故の未然防止という施策目標の達成に寄与していると考えられる。 ・さらに、上述の取組に加え、近年拡大しているネット取引を通じた製品安全関係四法違反品販売への対応や、高齢者の日常行動データのビッグデータ化を通じた高齢者に対応した安全な製品の促進等について検討を進めているところ。 	
次期目標等への反映の方向性	引き続き、製品安全関係四法の規制対象品目及び技術基準の見直し、事故情報データベースの充実、事故原因の分析、試買テスト、試買テスト等に基づく立入検査等を実施し、消費生活用製品による消費者の生命又は身体に対する危害の発生等の未然防止、再発防止に取り組み、安全・安心の確保を図ると共に、ネット市場における違反品への対応、高齢者に対応した安全な製品の開発促進に取り組んでいく。		

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	経済産業省調べ、製品評価技術基盤機構(NITE)による集計
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	産業保安グループ製品安全課	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	---------------	----------	---------